



炎天下の熱戦 今大会ホームラン第1号
– 第38回自治会対抗ソフトボール大会 –

BIFUKA 8 2023(令和5年)



まちの動き（6月末現在）
人口/3,845(-3)・世帯数/2,084世帯(+2)
ホームページアドレス
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

携帯電話やスマートフォンからQRコードを読み取るとアクセスできます

No.843



美深町イメージキャラクター



令和5年度の政策予算が決まりました

一般会計で3億1,088万9千円を追加補正



第2回町議会定例会が6月19日から30日にわたって開かれました。初日の19日には、草野町長、杉本教育長がそれぞれの町政、教育執行方針の説明に立ち、まちづくりに対する考え方を明らかにしました。今回は、町政執行方針の概要と主な政策予算についてお知らせします。

町政執行方針

この度、多くの町民の皆さまのご支援を賜り、無投票当選という結果を得て10代目の美深町長を担わせていただきました。山口町長4期16年の後を引き継ぐこととなり、その職責の重大さを実感しているところです。

急速に進行する人口減少や少子高齢化などによる人口構造の変化が進み、担い手の減少など、地域社会の持続可能性に関するさまざまな課題が顕在化しています。

また、新型コロナウイルス感染症が残した爪痕や物価高騰は、人々の暮らしや基幹産業・経済全般にわたつて大きな影響を及ぼし、前例のない困難に直面しています。

道路・交通網等の整備

住民生活や産業経済活動を支え、地域間交流を促進する重要な基盤で

ここに、私の町政執行に当たっての基本的な考え方を申し述べ、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申上げます。

以下、第6次美深町総合計画に掲げる5つのまちづくりの目標に沿って、令和5年度の施策の考え方を説明します。

人と自然が調和する 快適で安全なまち

環境保全・環境衛生の推進

安全・安心な生活を営むために必要な要素不可欠なライフルラインの整備として、中央簡易水道給水区域内における耐用年数を経過した配水管を令和6年度から順次更新するための実施設計を行い、安定給水を目指すとともに、有収率の向上による中央簡易水道事業の経営強化を図ります。

土地の有効利用

この難局を乗り越えながら、豊かな自然環境や先人のたくましい心を受け継ぎ、培われてきた歴史・文化を大切に守り育て、多様な地域資源を活かした新たなまちの魅力づくりや活力ある産業の振興を図り、誰もが安心して快適に暮らすことができ「未来へ続く笑顔あふれる『や

防災体制の充実

町民の生命・身体を守るため、町

さしい『まち』づくりを目指します。そのため、議会や職員、関係機関、町民の皆さまと共に知恵を絞り、第6次美深町総合計画の着実な推進を図り、町制施行100周年の節目を迎えた美深町を次の世代にしっかりとつなげていくことに全力を尽くす覚悟です。

ここに、私の町政執行に当たっての基本的な考え方を申し述べ、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申上げます。

以下、第6次美深町総合計画に掲げる5つのまちづくりの目標に沿って、令和5年度の施策の考え方を説明します。

住宅の整備

雪害により破損が発生した公営住宅について早急な修繕補修を実施し、安全・安心な住居環境の整備を目指します。

また、老朽化し入居者の見込めない町有住宅については解体などを検討し、住宅管理コストの軽減に努めます。

ある道路網の整備については、市街地では住宅地区の道路整備として東1号仲通りの改良工事を行うほか、農村地区では雨水による災害対策として側溝整備2路線と路盤損傷の著しい1路線について舗装改良を実施します。

また、円滑な交通と安全性の向上を図るため、橋りょう長寿命化事業を実施します。

除排雪においては民間委託を継続し、冬期間の交通の確保と地域経済の活性化を図ります。

内17カ所の避難所が災害発生時には直ちに機能できるよう適切な管理を促し、不測の事態に対応できる体制づくりに努めます。

地域産業の 新たな飛躍へ挑戦するまち

農業の振興

ロシアのウクライナ侵攻や円安を背景に生産コストが上昇するなど、農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっています。安全・安心で高品質な農畜産物づくりを目指し、美深農業が持続的に発展できるよう、これまでの継続事業に加え、新たに物価高騰対策に取組むなど、本町独自の諸施策を推進します。

◎経営基盤の安定強化

酪農・畜産経営においては燃料や光熱費などエネルギー価格の上昇に加え、配合飼料や代用乳の価格も高騰し、道内でも離農に追い込まれる農家が急増しています。価格安定事業による支援を継続することもに、配合飼料など価格高騰の影響を受ける酪農・畜産農家の経営安定が図られるようコロナ交付金を活用して物価高騰対策を講じます。また、人材派遣会社等を利用するなど労働力の確保に苦慮している農業者に対し、安定的な労働力確保の

取組みを支援します。

林業の振興

林業については、各団体と連携して担い手対策に取り組むほか、森林整備に取組む農業者を支援する「土づくり促進事業」「生分解性マルチ推進事業」「新規就農者支援事業」を推進します。

また、新しい生産技術や作物の導入など、意欲ある取組みを支援する「チャレンジ支援事業」、ICT技術の導入により作業の省力化等を図る「スマート農業推進事業」、乳用牛の飼養環境整備等を支援する「酪農支援事業」、肉用牛の品質と生産性向上を支援する「畜産支援事業」を推進します。

◎農用地の有効利用

優良農地を守り、農業生産力の向上と経営の安定化を図るため、農業者が行う、排水不良な農用地の暗渠、明渠排水改良を支援します。また、土地改良区が実施する水利施設の整備を支援し、持続可能な美しい農業の基盤を守ります。

住宅の新築や増改築、店舗の近代化等に支援してきましたが、今年度から新たに、移住推進策とゼロカーボンを推進する再生可能エネルギー導入事業への支援を拡充させ、引き続き、快適な住まいづくりや商店街の活性化に向けた取り組みを進めます。

商工業の振興

林業に対する支援としては、森林の持つ多面的かつ公益的機能の發揮を目指した森づくりを推進します。このほか、森林認証を取得した町有林および私有林においては、森林管理に欠かせない作業路の保全や野草駆除を行い、認証材の品質の向上を目指すとともに利用促進を図ります。

商工業の振興

商工会に対し、エネルギー等物価高騰対策として「プレミアム付商品券発行事業」へ支援し、消費を喚起し商工業の振興を図るとともに、「商店街バナー更新事業」への支援を行い、商店街の賑わい創出と景観整備を図ります。

観光の振興

びふかアイランド施設については、びふか温泉・ふるさと館・チョウザメ館のキュービクル高圧機器更新と、びふか温泉・チョウザメ館の高圧ケーブル更新を行うなど、安全で快適な環境を提供するための施設改修・設備更新等を進めます。

さらに、経年劣化対策としてびふかアイランド噴水ポンプの更新と、利用者へのサービスの向上のためびふか温泉の浴室洗い場間仕切り設置工事を行い、魅力ある観光施設の整備に努めます。

次代を生き抜く力と 豊かな心を育むまち

教育の振興

まちのみんなで、美深の子どもの学びと育ちを支えていくため、家庭、学校、地域が一体となり「美深の子ども」を育むとともに、町民一人ひとりが心豊かで健やかな生活が送られるよう、各世代における学びの場の確保を図り、教育行政の推進に努めます。

学校、地域が一体となり「美深の子ども」を育むとともに、町民一人ひとりが心豊かで健やかな生活が送られるよう、各世代における学びの場の確保を図り、教育行政の推進に努めます。

学校教育では、子どもたちの個性や創造性、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、ふるさとを想う心や、たくましく生き抜く力を育てる教育活動、ICTを活用したGIGAスクールの推進を図っています。

また、昨年の大雪で損傷した教員住宅を補修し、教育施設の適切な維持管理に努めます。

特色ある教育の推進については、「仁宇布小中学校山村留学」「英語

教育の推進」と「美深高等学校教育振興協議会」「美深高等養護学校協力会」事業に対する支援について、継続して取り組みます。

子育て支援については、子育て支援室での相談支援や未就園児への遊びの場の提供、放課後児童クラブや子ども教室での居場所づくり、学校給食費の負担軽減とともに、子どもスポーツ文化未来基金の活用促進を図ります。

社会教育と芸術文化活動の推進では、文化会館COM100の開館25周年と町制施行100周年を記念した文化ホール事業を開催するとともに、多様な学習機会の場の提供と充実に努めます。

スポーツ活動の推進では、関係各団体と連携し、各種大会や合宿誘致に取り組むなど「スポーツによるまちづくり」の推進に努めます。

「美深町からオリンピック選手」

のスローガンでこれまで推進してきたフリースタイルエアリアル競技に対する支援についても、F-I-S（国際スキー連盟）公認のエアリアルコースの活用と合わせて継続して取り組みます。

スポーツ活動の拠点として町内外の方々にご利用いただいている町民体育館の老朽化に伴う課題解決や、今後の在り方について検討を進める

ため、耐震診断等の調査業務に取り組みます。

その他、経年劣化の激しい町営球場のトイレ、スコアボードなどの修繕を行い、町民の皆さまが快適に利用できるよう施設の整備に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症で中止が続いている美深町の歴史あるスポーツイベント「町民大運動会」についても、自治会やスポーツ関係者と再開へ向け協議を進めます。

健やかに安心して暮らせるまち

健康づくり・医療の充実

新型コロナウイルス感染症の感染

法上の分類が、2類相当から5類に移行しました。しかし、感染が完全に終息したわけではありません。町民が健康で安心して暮らせるよう新型コロナワクチン接種のほか保健・予防活動の充実に努めます。

美深厚生病院では、医療機器のCT装置が9年経過し故障のリスクが高くなっているため、更新にかかる費用を支援し、医療の充実を図ります。

子育て環境の充実

子育て支援は、妊娠・出産・子育てと切れ目ない支援が大切です。

令和4年4月から不妊治療費が保険適用になりましたが、経済的な負担は残るため、その自己負担分を補

助し、不妊治療に取り組んでいる方を応援します。

このほか、国の出産子育て世帯に付金を活用して妊娠・子育て世帯に対し、相談と経済的支援を一体的に行なうとともに、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受けている低所得子育て世帯（住民税非課税世帯）に対し、特別給付金を支給し、生活の安定を図ります。

また、子どもの弱視の早期発見・早期療育を促すため、屈曲検査機器を導入し3歳児健診において検査を実施します。

更に、乳幼児等の健やかな成長と子育て世帯の医療費負担のさらなる軽減を図るため、これまで満15歳までとしていた乳幼児等への医療費助成制度の対象年齢を満18歳までに拡大し、美深町で安心して子どもを産み育てられるための支援の充実に努めます。

高齢者支援の充実

美深町特別養護老人ホームは昭和61年開設から37年が経過し老朽化が進んでいるとともに水防法による洪水浸水想定区域内にあるため、運営法人が計画する移転改築事業を支援します。

地域福祉の充実

物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、給付金を支給し、低所得世帯の生活の安定を図ります。また、これまで国および道の給付金の対象とならなかつた世帯に対して、町独自の生活応援特別給付金を支給し、町民の生活の安定を図ります。

みんなでつくる自立したまち 住民参画のまちづくりの推進

地域の自治会活動は、まちづくりを支える基礎となっています。

地域が抱えている課題や地域のあり方を共有し、自治会が自ら地域の将来の姿を描いた地域計画が各自治会で策定されています。この計画に基づく実施事業を後押しすべく、交付金事業を継続し、コミュニティー活動の推進を一層支援します。また、これからまちづくりや地域経済を担う人材を育成するため、町内のさまざまな業種と町職員どつくる異業種グループで行う先進地研修などの自主研修事業に対して支援します。

地域活動の拠点となるコミュニティーセンター等については、老朽化に伴いこれまでも順次改修を進めてきました。今年度は、第3コミュニティーセンター、第4・第5コミュニティーセンター、富岡改善センターの改修を進めます。

関係人口の創出

移住定住を推進するため、移住体验住宅貸付事業を継続するとともに、移住者による新築と中古住宅の取得や店舗改修の支援を拡充し、企業誘致事業や観光開発事業と連携した移住推進事業を推進します。

また、幅広い分野で地域おこし協力隊の募集を拡大し、一定のスキルを持つ人を任用に努め、地域の活性化を図ります。

行政経営の充実

健全な財政基盤の確保については、ふるさと納税の周知拡大を行い、自主財源の確保を図るとともに、企業版ふるさと納税制度を積極的に活用し、各種事業の推進に向けた効果的な活用を図ります。

また、公共施設に設置されている照明器具をLED照明器具に交換し、消費電力を抑え施設の維持管理コストを削減し、併せてゼロカーボンの推進を図ります。

以上、施策の考えを申し上げました。

いつまでも安全で安心して暮らせる「未来へつづく笑顔あふれる『やさしい』まち 美深」を実現していくためには、まず何より第6次総合計画を着実に進めていくことが重要と考えております。

町民の皆さん、議会の皆さんと真摯に議論を重ね、私が先頭に立ち全職員が一丸となって町勢の発展に精一杯努力します。

何ぞ、ご理解とご協力を賜りまくすようお願い申し上げて、令和5年度の町政執行方針とします。



教育行政執行方針

令和5年第2回定例会の開会にあたり、教育行政執行方針を申し上げ、町民の皆さまならびに、町議会議員の皆さまのご理解とご協力を賜りました。存じます。

第6次美深町総合計画の着実な推進のため、教育行政については、「次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち」を基本目標とし、幼児教育から学校教育、社会教育、芸術・文化、スポーツの5つの分野にわたる教育施策を推進して参ります。

幼児教育の充実について

幼児期における教育は生涯にわたる人格形成、義務教育とその後の教育の基礎を培う大切な時期です。幼児センターでは、さまざまな体験活動や集団活動を通して、育みたい資質・能力を育成するとともに、幼稚一人ひとりの特性に応じた、質の高い教育と保育の推進に努め、小学校教育との円滑な接続を図ります。その他、園児がスクールバスを利用する場合は、添乗員が乗車して安全対策を行ってきましたが、国、「バス送迎に当たつての安全管理に関する緊急対策」に基づき、置き去り防止対策の安全装置を設置して、園児の安全安心を確保します。

学校教育の充実について

(1)義務教育

明治36年に簡易教育所が開設され、この年が美深の教育の始まりとされ「美深小学校」は開校120年を迎える記念の年もあります。

義務教育については、学校教育目標である「知・徳・体」を基本とし、「知識および技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を3つの柱に、「主体的・対話的で深い学び」を目指す学習指導要領を着実に推進します。

いじめや不登校・児童虐待への対応については、望ましい人間関係を築く力を育むとともに、いじめの積極的な認知と組織的な対応、不登校児童生徒へ初期段階からの組織的・計画的な支援に努めるほか、児童虐待における関係機関との連携など、未然防止、早期対応に取り組みます。

特色ある教育活動と魅力ある学校づくりを推進するため、山村留学と英語教育の充実にも取り組んでまいります。

次代を担う「美深の子どもたち」を応援するため「こどもスポーツ文化未来基金」による、スポーツ・芸術・文化活動をサポートします。子どもたちの放課後の安心・安全な居場所づくりと、学習交流活動を推進するため、放課後健全育成事業に取り組みます。

学校給食は「安全第一」を基本とし、美味しい給食の提供と食育の推進に取り組むとともに、給食費の保護者負担の軽減を継続します。

その他、学校教育施設や教員住宅の適切な維持管理、修繕による環境整備に努めます。

高等学校教育

高等学校教育については、美深高等学校協力会を通じた、学習環境の充実や魅力ある学校づくりに対しても支援を行います。

社会教育の充実について

社会教育については、心豊かに生きがいのある暮らしが出来るよう、開館25年を迎える文化会館COM100を拠点に、幼児から高齢者までの多様な

学習機会の場の提供と文化団体やサークル活動の支援に努めます。

青少年の健全育成では、見守り活動や交流活動を推進し、自然体験・アウトドア事業を「NPO法人びふかスポーツクラブ」と連携して取り組みます。

次代を担う「美深の子どもたち」を応援するため「こどもスポーツ文化未来基金」による、スポーツ・芸術・文化活動をサポートします。子どもたちの放課後の安心・安全な居場所づくりと、学習交流活動を推進するため、放課後健全育成事業に取り組みます。

芸術・文化活動の推進について

芸術・文化活動の推進では、文化団体への支援の継続と優れた芸術・文化に触れる機会の提供に取り組みます。

開館25年を迎えるCOM100文化ホールを活用した記念事業の開催や音楽などの文化活動に対する支援を行います。

また、町民が郷土の歴史に関心を持ち、学び、後世に伝えていくよう、まちの歴史資料の収集と保存、展示により、歴史や文化の伝承を行います。

スポーツ活動の推進について

スポーツ活動の推進では、スポーツ団体への支援の継続と「スポーツによるまちづくり」を推進するため、エアリアル種目を中心とするアスリートの育成強化や冬季スポーツをはじめとする各種大会の開催、合宿の誘致等について、町内外の関係団体と連携、協力して取り組みます。

体育施設は、町民が安全で快適にスポーツを楽しむ活動の拠点であり、指定管理者による効率的な管理運営と利用者の利便性の向上と利用促進に努めます。

施設の整備について

また、町民体育館の老朽化に伴う課題解決や、今後の在り方の検討を進めると、耐震診断等の調査を実施します。

主な政策予算の概要

今年は町長選挙の年であり、当初予算の段階では政策予算を含まない骨格予算でした。6月の議会で政策的な補正予算が承認されましたので、その概要についてお知らせします。

人と自然が調和する快適で安全なまち

■下水道事業 800千円

浄水管理センターの機械整備等の改修における資材費や労務費不足額の追加

■⑩町道施設整備事業

・東3号道路高台線側溝整備工事 3,700千円
雨水による滯水被害を防止するため、トラフ装甲に改修

・12線道路側溝整備工事 9,700千円
雨水による滯水被害を防止するため、トラフ装甲に改修

・14線道路舗装改良工事 6,500千円
踏切付近の車両停止位置を高強度のアスファルトによる舗装打替えを行い長寿命化を図る

■⑪住宅地区道路整備事業

東1号仲通り改良工事 19,700千円

路盤入替等の改良工事を行い、安全性と走行性の回復を図る

■公営住宅維持管理

公営住宅等修繕工事 5,090千円
西団地などの公営住宅が大雪の影響により破損したことによる修繕

■中央簡易水道事業

中央簡易水道配水管更新工事実施設計業務 6,400千円
耐用年数を経過した配水管を順次更新するための実施設計を行う

■事務組合負担金

上川北部消防事務組合負担金 768千円
団員の入れ替えに伴う被服購入に要する経費

地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち

■⑫農業価格高騰緊急対策事業給付金 30,000千円

配合飼料価格や子牛の代用乳価格の高騰により経営がひっ迫する酪畜農家に対し、経営維持のために価格高騰分の一部を給付して経営の維持・安定を図る

■⑬小規模土地改良事業補助 1,500千円

排水不良な農用地に暗渠・明渠の排水改良を実施し、農業生産力を増強して経営の安定化を図る

■⑭土地改良区運営補助 1,500千円

かんがい施設の小破修理等の工事費を対象とした事業に対する補助

■⑮農業雇用確保対策事業

労働力確保支援対策事業補助金

・人材派遣活用支援 3,000千円

人材派遣会社を利用して労働力確保に取組む農業者を支援し、生産環境の維持、整備を図る

・従業員雇用支援 500千円

畜産農家の休日の確保と従業員のヘルパー派遣体制を確立するため、畜産農家の従業員増員を支援

■⑯「がんばる美深農業!」支援事業

・土づくり促進事業 1,500千円

斑深堆肥場で生産している完熟堆肥を活用する農業者を支援

・生分解性マルチ推進事業 1,000千円

南瓜のつる枯病の予防や品質向上、労働力の軽減、廃プラスチックの抑制を図るために、生分解性マルチの導入を支援

・新規就農者支援事業 500千円

新規就農者へ野菜ハウス作付や電気牧柵の新設を支援

・チャレンジ支援事業 2,000千円

新しい生産技術や作物の導入など意欲ある取組みを支援

・スマート農業推進事業 2,000千円

新たな技術を活用した機械等の導入による農業技術の向上や作業の省力化を図る取組みを支援

・酪農支援事業 1,000千円

生乳の乳質向上や増産を目指し、飼育環境の改善や新型の生乳管理機材を導入し、生乳の適正管理に取組む酪農家を支援

・畜産支援事業 1,000千円

飼料等の高騰などにより、不安定な経営状況にされている肉牛農家の生産性向上や安定に向けた支援

■⑰畜産振興事業 2,400千円

肉用牛経営安定対策事業補助金

飼料等の高騰などにより、不安定な経営状況にされている肉牛農家の肉牛価格安定基金加入生産者負担金の一部を補助

■⑱美深町民有林活性化推進事業

・森林整備事業 8,992千円

民有林内の森林整備に対する補助

・野ねずみ駆除事業 276万円

民有林内の野ねずみ駆除事業に対する補助

・担い手対策事業 126千円

林業従事者に対する振動病健康診断、エピペン注射携帯に対する補助

・林業施設等整備事業 5,250千円

高性能林業機械導入に対して補助

■⑩商工業活動支援事業

- ・商店街維持管理街灯更新事業補助 17,435千円
町内の街灯をLED照明にするための交換費用
- ・商店街バナー更新事業補助 1,754千円
開拓120年に整備したバナーの更新

■⑪商工業活動支援事業 26,200千円

商工会が実施するプレミアム率30%のプレミアム付商品券の発行およびスタンプラリー事業に対する補助

■⑫交流施設運営事業 1,150千円

旭町ふれあいステーション改修工事費用

■⑬快適な住まいづくりと商工業振興事業 23,850千円

快適な住まいづくりと商工業の魅力ある店舗づくりを支援

■⑭観光施設運営事業

- ・びふか温泉浴室洗い場間仕切り設置工事費用 4,220千円
- ・びふかアイランド噴水ポンプ更新工事 2,250千円
- ・びふかアイランドキュービクル高圧機器更新工事 7,620千円
- ・びふか温泉・チョウザメ館高圧ケーブル更新工事 8,640千円

次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち**■⑮芸術・文化活動事業 4,000千円**

COM100文化ホール自主事業実行委員会補助金
開館25周年、町制施行100周年を記念し、歌謡ショー、演芸等を実施

■⑯冬季スポーツ事業の推進

- ・指導者養成・選手育成強化事業負担金 1,215千円
エアリアル選手の育成強化・合宿派遣、指導者の養成

■⑰各種大会開催等補助金 200千円

北海道・全日本エアリアル大会

■⑱スポーツ指導員報酬 900千円

エアリアル競技普及、選手育成を図るための指導員配置

■⑲体育施設運営事業

- ・町民体育館耐震診断調査業務委託料 10,000千円

■⑳町営球場改修工事 5,000千円

トイレの屋根・壁、スコアボード、バックスクリーンの補修、塗装

健やかに安心して暮らせるまち**■㉑電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金****給付事業(国庫補助事業) 26,516千円**

エネルギー・物価高騰による家計の負担増を踏まえ、給付金を給付し、生活の安定を図る

■㉒生活応援特別給付金給付事業 14,440千円

国の事業の対象とならない住民税均等割のみ課税世帯に対する補助

■㉓子育て世帯生活支援特別給付金給付事業**(国庫補助事業) 2,315千円**

物価高騰により特に影響を受けている低所得の子育て世帯に対して、特別給付金を給付し生活の安定を図る

■㉔各種検診・予防保健事業**屈折検査機器導入事業 1,486千円**

弱視の早期発見と適切な治療に結び付けるため、3歳児健診の二次検査として当該機器を導入

■㉕美深厚生病院運営支援事業**美深厚生病院医療機器整備事業補助金 26,400千円**

CT装置の機器の更新をおこない、医療提供体制を維持する

■㉖子どもを産み育てるための経済支援事業**・不妊治療費助成事業補助金 360千円**

不妊治療患者の経済的負担を軽減するため、治療費の自己負担分を補助(上限20万円)

・出産子育て応援給付金 4,000千円

妊娠期から出産・子育てまでの一貫した相談支援とあわせて経済的支援をおこなう

■㉗医療費助成事業**乳幼児等医療扶助 588千円**

保険適用後の自己負担分を全額助成している乳幼児等の対象年齢について「満15歳まで」から「満18歳まで」に拡大し、子育て世代の軽減負担を図る

■㉘特別養護老人ホーム改修事業**特別養護老人ホーム建設事業(基本設計)補助金 36,080千円**

運営法人が計画する快適で安全・安心な施設を目指す移転改築事業を支援

■㉙後期高齢者医療制度負担事業**・後期高齢者医療保険特別会計繰出金 33千円****・印刷製本費 33千円**

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた周知用リーフレットの印刷経費

■㉚国民健康保険運営事業**・印刷製本費 24千円**

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた周知用リーフレットの印刷経費

みんなでつくる自立したまち**■㉛地域人材育成事業****まちづくり自主研修事業補助金 1,000千円**

新たな技術の導入や先進的な販売戦略などを学ぶことを目的に自ら企画した研修の実施に要する費用を補助

■㉜自治会活動推進事業**・地域集会施設補修工事 10,260千円**

大雪の影響を受けた第4・第5コミュニティセンター、富岡改善センターの破損箇所の修繕

・㉝がんばる自治会応援事業交付金 1,000千円

安心して暮らすことができる地域をつくるため、自治会が実施する活動を応援

■㉞移住定住推進対策事業 500千円

移住住宅3棟を活用しての移住体験と移住の推進

■㉟公共施設照明LED化事業**公共施設LED照明器具賃借料 612千円**

公共施設の照明をLEDに交換し、省エネルギー化とCO₂排出抑制を図る

第6次美深町行政改革大綱・推進計画（令和4年度実施状況）

「第6次行政改革大綱・推進計画」に基づく、令和4年度の行財政改革の取り組み状況をお知らせします。

1 住民参加の推進

(1)的確な行政情報の提供	<p>①さまざまな媒体を通じた行政情報の発信 ○防災情報端末機とスマホアプリの活用 ・防災情報アプリ登録促進事業実施によるスマートフォンアプリ登録者の増加 ・防災情報端末機を活用した災害情報の発信 ②新たな手法による情報発信の推進 ○ホームページでのオープンデータ公表 ○インターネットでの議会の録画配信</p>	(2)事務事業の充実 <p>①行政評価・町民評価による施策の検証 ○職員による事務事業評価の実施 29施策、86主要施策、159事務事業の評価を実施 ○行政評価町民委員会による施策評価の実施 ○教育委員会の自己点検・評価の実施</p>
(2)住民参加の意識高揚と機会づくり	<p>①住民の意見を聴く機会の充実と住民意識の高揚 ○自治会地域担当員制度の活用 ○町長への手紙による意見聴取 8通8項目(記名4件、広報掲載2件) ○出前講座の開催 5回 ○学校運営協議会・部会の開催 各2回 ○応急手当の普及促進、救命講習会の実施 6回72人 ②住民と行政のパートナーシップの促進 ○地域計画の未策定自治体における策定の推進 ○地域商店街及び自治会が主体となった緑化事業の推進 国道沿線等へのプランターの設置 参加団体:3自治会、3商店街 設置数:159基</p>	(3)会計処理の透明性の確保 <p>①公会計制度改革の推進 ○北部簡易水道事業と中央簡易水道事業のソフト統合に向けた準備の推進</p>

2 広域連携の推進

(1)広域行政・共同実施の推進	<p>①広域行政の推進 ○定住自立圏共生ビジョンに基づく各種事業の連携推進 ・北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会へ委員派遣</p>	(1)自主財源の確保 <p>①町税収納率の向上 ○町税等滞納整理対策本部の機能強化 ・情報共有化、収納対策・滞納処分の強化 ・町広報、ホームページ、防災情報端末等による納期内納付等の周知徹底 ・上川広域滞納整理機構への引継ぎによる滞納処分等の強化 ○納付環境の整備 ・口座振替の推進 ・地方税共通納税システムの整備 ②ふるさと納税制度の推進 ○ふるさと納税寄附 件数3,933件 金額73,947,000円</p>
(2)住民負担の見直し		<p>①補助金等の定期的な検証 ②水道料金、下水道料金の検証 ③各種手数料の検証</p>

3 事務事業の充実と経費の節減合理化

(1)経費の節減・合理化	<p>①経常経費の節減 ○創意工夫による経常経費節減の徹底 ○処分可能資産の売却・譲渡等の実施 売却:町有地3筆 町有建物9棟 ②職員提案の推進 ○事務改善の推進 ③公共施設のあり方検証 ○公共施設等総合管理計画に基づく計画的かつ効率的な維持管理と整備の実施 ○公共施設照明LED化による省エネ ・脱炭素の推進 公共施設32施設実施</p>	(1)事務の機構と職員体制の検証 <p>①組織機構の検証 ○行政機構の検証 ②適正な職員数の確保 ○住民サービスを確立し得る職員数の確保・育成 R4.4.1 現在職員数 112人 R5.3.31現在職員数 110人</p>
(2)職員の人材育成		<p>①人材の育成 ○職員自主研究、自己研さん活動の推進 ○職員研修の充実及び自主研修の推進 ②人事評価制度の推進 ○人事評価制度に基づく業績目標設定と能力評価、適切な面談実施による人材育成</p>



6/20 美深福祉会 地域貢献事業 美深中学校にプランターを設置

社会福祉法人美深福祉会(園部一正会長)の利用者と職員が美深中学校を訪れ、花苗のプランターを寄贈しました。地域貢献事業の環境美化への取り組みの一環として昨年度から実施。学校や施設などの環境美化に協力し、今回、多機能事業所「のぞみ」の利用者たちが育ててきたミニヒマワリやペチュニアなどの苗をプランターに移植し、美深中学校に届けました。色とりどりの花々が校舎を彩り、生徒から「花を寄贈してくださり、ありがとうございます。生徒みんなで育てます」とお礼を述べました。



6/17 皆さんの支えで全力投球できた 山口信夫前町長を慰労する会

山口のぶお後援会(園部一正会長)主催の山口信夫前町長を慰労する会がSUN21で行われ、山口さんのこれまでの町政推進や活躍をねぎらいました。マスコットキャラクターの美深(びふか)くん、美深(みみ)ちゃんと一緒に山口前町長と妻の和子さんが入場。山口前町長から「教育、保健福祉を基本としながら働く者の気持ちを大切に経済の充実に努めてきた。長きにわたりお力添えをいただき、全力投球できた。これからは一町民として美深町に住み続けていきたい」と4期16年を振り返り、感謝と今後について述べられました。

美深町人事		(7月1日付)
新しい顔 よろしく お願いします! 7月1日採用 町職員		町長部局 【住民生活課】 ○生活環境グループ ▼主幹兼国保医療係長=川端健(主幹) ▼主任=角田敏彦(農業振興センター主任) ▼主事=千田明奈(保健福祉課保健福祉グループ主事) 【保健福祉課】 ○保健福祉グループ ▼主幹=和田政則(主幹兼介護保険係長) ▼副主幹兼介護保険係長=加藤保昭(住民生活課生活環境グループ副主幹兼国保医療係長) 農務課 ▼主事=砂子正樹(農務課農業グループ主事) ▼副主幹兼農政係長=丹伊田和博(議会事務局副主幹) 〔監査委員事務局書記〕
退職 (6月30日付)		教育委員会 【議会事務局】 ▼副主幹=監査委員事務局書記=服部満(農務課農業グループ副主幹兼農政係長) 【南皓貴(教育委員会教育グループ主事)】
【主事】=橋場有希(住民生活環境グループ主事)		

主事補 中林 健太
(教育委員会教育グループ)



7/5 森林と美深町の関わりを学ぶ 美深小学校4年生が森林教室

美深小学校(藤原雅宏校長)4年生が森林教室を行い、町と森林との関りや森林と関わる仕事について学ぶため、仁宇布地区のトロッコ王国や激流の滝を訪れ、森林や自然と触れ合い、知識を深めました。上川総合振興局の職員と仁宇布のツアーガイドを務めている諸岡勇さんが講師となり、道有林の話や周囲に生えている草花の解説などを行い、児童たちは熱心に聞いていました。児童たちは、今回学んだことを持ち帰り、さらに調べてまとめて次回の森林教室に繋げていきます。



7/15 国内最大級のカヌーツーリング 117 艇が天塩川を下る

NPO法人ダウン・ザ・テッシ主催の国内最大級のカヌーツーリング大会「ダウン・ザ・テッシ2023」が開催され、道内外から参加した117艇226人が美深町から中川町までの50キロコースを下りました。30回目を迎えた今大会は、4年ぶりに従前の2日間の日程で開催。参加者たちは天塩川の大自然に触れ、橋の上から応援する地域住民に手を振る姿も見られ、川下りを楽しんでいました。



6/24 松山湿原とニウプ自然探勝 町内外から多くの参加者が秘境を散策

観光協会(齊藤宏行会長)主催の第27回登山の集い「松山湿原とニウプ自然探勝」が行われ、町内外から約70人の参加者たちが松山湿原の自然を満喫しました。このイベントは松山湿原の山開きに合わせて毎年実施。登山の開始前には安全祈願祭を行い、町や観光協会、北部森林室などが出席し、玉串を捧げ今年1年の安全を祈願しました。開会式では、齊藤会長が「十分に気を付けながら松山湿原の自然を楽しんでほしい」と挨拶。参加者たちは、頂上で長寿の鐘を鳴らし、景色の良い秘境の景観を楽しみました。



7/7 びふか夜市飲食制限なく開催 子どもたちがびふかの夜を盛り上げる

商工会(山崎晴一会長)主催の第62回びふか夜市が開催され、多くの人が来場し、夜市を楽しみました。今年は従前通りの開催となり、各商店街で出店や催しが行われ、駅前通りでは、美深小学校児童によるよさこいや美深あっぱれ隊、一輪車クラブ、ODSmoversが出演し、ダンスやパフォーマンスを披露して会場を盛り上げました。また、8線通りで行われた「7転び8線」では、地元の飲食店が多数出展し、来場者はおいしい料理やお酒を堪能しました。

幼児センター運動会 6.17



美深高等養護学校3年生 現場実習

6月26日から7月7日までの2週間、高等養護学校の生徒が現場実習を行いました。この現場実習は、実際の職場で働く経験を通して、社会に参加する基本的な態度や習慣を学び、学校での学習の成果を確かめ、進路について考えを深める学習です。

今回、算用子大翔さん(工業科3年)が役場で現場実習を行い、さまざまな部署の業務を体験し、広報統計係では6月に行われた幼児センターの運動会のレイアウトを作成していただきました。





購入手続き必要!

**商店街活性化事業
びふかプレミアム商品券**
問 美深町商工会 TEL・防 2・1014

販売期間

**8月 8日(火)から
8月31日(木)まで**

エネルギー・食料品価格等の物価高騰が著しい状況を踏まえて、
今年度もプレミアム率30%とし、地域振興と商店街の活性化
を図ります。

●購入方法

本誌8月号に折り込みの「プレミアム商品券購入引換券」に世帯主氏名、電話番号のほか必要事項を記入の上、美深町商工会へ持参して購入してください。

●購入限度

1世帯3セット ※1セット10,000円で13,000円相当分の商品券が購入できます。

●販売セット数

3,900セット ※販売期間内に売り切れの際はその時点で販売終了となります。

●使用期限

令和5年10月15日(日)

●使用可能店舗

使用できる店舗が限られます。

詳しくは美深町商工会へお問い合わせください。

美深町快適な住まいづくりと 商工業振興補助制度

◆移住者支援の新設

※4月1日以降に移住し、転入日前3年間町内に住所を有していない方が対象となります。

①新築工事

⇒20万円の加算が受けられます

②中古住宅の取得

⇒20万円の補助が受けられます。

※50万円以上の中古住宅を取得し、合わせて改修工事をする場合には、要件を満たすと改修の補助も受けられます。



③店舗を整備

⇒最大100万円の加算が受けられます。

◆再生可能エネルギー工事の対象枠・補助額の拡大

これまで個人の住宅のみを対象としていましたが、事業所も活用できるよう対象枠を拡大しています。

また、太陽光パネルと電気自動車充電設備などの導入も想定し、工事や設備導入に係る補助率の拡大と限度額が増額となりました。



令和4年度まで実施してきた「快適な住まい環境と商工業振興補助金」は、新たに移住者への支援を追加し、再生可能エネルギー工事の対象枠を拡大するなど、改めて4年間の補助制度としてスタートします。

■問合せ先

TEL 2 1 6 4 5 防 2 1 6 1 1	総務課企画グループ 商工観光係	問い合わせがないことが条件となっています。申込みをされる方は、建築業者での見積り・申請手続きの代行が可能となりますので、お早めに申し込みください。
--	--------------------	---

事業名		通常工事		町産材使用分		限度額合計	注3 移住者加算額
		工事・取得費用	補助率	補助金(限度額)	補助率		
改修工事 (町内業者)	一般改修	30万円以上	20%以内	30万円	100%	20万円	50万円
	特別改修			20万円		15万円	35万円
	子育て改修 ^{注1}			50万円		30万円	80万円
新築工事	町内業者	—	80%	100万円	200万円	300万円	20万円
	子育て町内業者 ^{注2}			200万円		400万円	
	町外業者			30万円		150万円	
	子育て町外業者 ^{注2}			60万円		120万円	
解体工事(町内業者)		30万円以上	—	20万円	—	20万円	—
店舗近代化(町内業者)		50万円以上		500万円	80%	250万円	750万円
再生可能エネルギー工事		30万円以上	30%以内	60万円	—	60万円	—
中古住宅取得		50万円以上	—	20万円 (移住者のみ)	—	—	—

注1 申請年度で18歳以下の子供を扶養し、10m²以上の増築を伴う改修

注2 申請年度で18歳以下の子供を扶養している場合

注3 転入日前3年間ににおいて町内に住所を有していなかった者

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

問 保健福祉課保健福祉グループ TEL・防2・1683

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税均等割非課税世帯)に対して、1世帯当たり3万円を給付します。

【支給対象】

- ①住民税(均等割)非課税世帯…基準日(令和5年6月1日)において、美深町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分住民税均等割が非課税の世帯。
- ②家計急変世帯…令和5年1月以降に物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税が課税されている方全員のそれぞれの年収見込額が、住民税(均等割)非課税相当水準以下と認められる世帯。

※②に該当する方で、物価高騰の影響によらない減収は、対象外となります。

【支給額】 1世帯につき3万円

【支給方法】

①住民税非課税世帯

- (1) 対象と見込まれる世帯の世帯主宛に確認書またはお知らせ通知を送付しています。
- (2) 確認書が届いた方は所定の欄にチェックや署名などを行い、同封の返信用封筒に確認書と口座確認書類(通帳の写し)、身分証明書(保険証等の写し)を入れて令和6年2月29日(木)までに返送してください。
- (3) お知らせ通知が届いた方で辞退等の届出を行わなかった方は7月28日(金)に登録口座へ振り込んでおりますので、ご確認ください。

②家計急変世帯

申請が必要ですので、担当までご連絡ください。

【申請等期限】 令和6年2月29日(木)

【支給時期】 確認書・申請書を受け付けしてから概ね30日以内(書類の不備がない場合)

申請が必要な方は、それぞれ添付書類が異なります。

担当に問い合わせいただくか、美深町ホームページでご確認ください。

子育て世帯生活支援特別給付金

問 保健福祉課保健福祉グループ TEL・防2・1683

低所得の子育て世帯を支援する給付金です。次の方が対象となります。

【支給対象】

18歳未満の児童(令和5年3月31日時点)を養育する方で家計が急変し、住民税が課税されている方全員のそれぞれの年収見込額が、当該年度住民税(均等割)非課税相当水準以下と認められる方。

※上記に該当する方で、物価高騰の影響によらない減収は、対象外となります。



【支給額】 児童一人当たり 5万円

【支給方法】 申請書に収入(所得)見込額申立書を付して、申請してください。

児童扶養手当受給者の方は北海道から5月30日(火)に振込済みです。

令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金を受給されている方は7月28日(金)に振込済みです。

諸般の事情により納期内に納めることのできない場合は、分割納付の方法などがありますので、早めに住民生活課税務グループ収納係に申し出（納税相談）をしてください。

申し出や納税の相談がなく滞納した場合には、やむを得ず法的措置（給料、預

ご相談ください

**忘れずに
納めましょう**

今年度の町税および国民健康保険税の納税通知書を各世帯に郵送しましたので、内容をお確かめのうえ、期限内に納付してください。なお、各税目の納期限は、下表のとおりです。

一部の税目では第1期分の納期限を過ぎていますので、納め忘れがある方は、大至急納めてください。

また、一度の手続きで毎年振替ができる「口座振替」が便利です。お忙しい方やご不在の方、ぜひご利用ください。

■問合せ先

住民生活課税務グループ収納係

TEL2•1612 防 2•1614



※「上川広域滞納整理機構」…上川管内の9町と1広域連合が共同して、徴収事務を強力に推進するための組織です。

税目別納期限

税目／期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
町道民税	6月30日(金)	8月31日(木)	10月31日(火)	12月20日(水)	—	—
固定資産税	6月30日(金)	10月2日(月)	11月30日(木)	—	—	—
軽自動車税(種別割)	5月31日(水)	—	—	—	—	—
国民健康保険税	7月31日(月)	8月31日(木)	10月2日(月)	10月31日(火)	11月30日(木)	12月20日(水)

■問合せ先
保健福祉課

● 申込期限
令和5年9月15日(金)
● 申し込み先
地区担当の民生委員に
お申し出ください
● 申し込みに必要なもの

①おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯、もしくは身体障害者世帯

②家族の身体状況からみて除雪が困難であり、扶養義務者の援助も受けられないなどの理由が認められる世帯

※住民税非課税世帯であっても課税世帯と同等の収入がある場合は、該当にならぬ場合があります

町では、高齢者世帯をはじめ、除雪が困難と認められる世帯を対象に、冬期間安心して生活ができるよう、必要最少限の範囲で除雪サービス事業を行っています。希望する方は、期日までに各地区担当の民生委員までお申し込みください。
(除雪事業は、社会福祉協議会が自治会や業者などに委託して行います)

除雪サービスの
利用申し込み

■ サービス内容と利用者負担

除雪区分	サービス内容	利用者負担
屋根・窓	住宅の屋根の雪降ろしおよび窓の除雪	除雪に要する費用の1割
玄関通路 (福祉路線)	降雪時の道路から住居の玄関先通路の除雪 (50m以上は福祉路線)	1月当たり除雪延長1mにつき100円(※) (例:10mの場合 → 10m × 100円 = 1,000円／月)
門口除雪	【市街地のみの実施】 町道の除雪や路面整正により門口に入り込む雪の除雪	無料

*除雪延長が10mを超える場合は、超えた延長に応じて一部減額して算定します

生活福祉資金貸付制度で生活の立て直し



生活福祉資金は厚生労働省の要綱に基づく貸付制度です。銀行など主な金融機関での貸付が利用できない低所得世帯、障害者世帯や高齢者世帯の経済的な自立と生活の安定を目指し、各市町村の社会福祉協議会が窓口となって進めています。

さまざまな目的に応じた貸付を行っており、貸付利子は年1.5%または3%で、原則として連帯保証人が必要です。返済は、元金・利子均等の口座振替による月賦返済で、ゆうちょ銀行、北洋銀行、北海道銀行で利用可能です。なお、緊急小口資金と教育支援資金は無利子で貸付が受けられます。

詳しくは、美深町社会福祉協議会もしくは民生児童委員にご相談ください。

問

美深町社会福祉協議会
TEL・防2・1944

■主な貸付資金の種類

- ①総合支援資金生活支援費 生活再建までの間に必要な生活のための資金
- ②総合支援資金住宅入居費 敷金、礼金など住宅の賃貸契約を結ぶための資金

③一時生活再建費

生活を再建するために一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難な場合のための資金

④福祉資金福祉費

日常生活を送る上で、または自立生活に資るために、一時的に必要な経費を貸付する資金

⑤福祉資金緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となつた場合のための少額経費

⑥教育支援資金教育支援費

高校や大学などの就学のための資金

⑦教育支援資金就学支度費

高校や大学への入学のための資金

年
金
窓
口
か
ら

障害年金について

障害年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになつた場合、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。障害年金には「障害基礎年金」「障害厚生年金」があり、病気やけがで初めて医師の診療を受けたときに国民年金に加入していった場合は「障害基礎年金」厚生年金に加入していた場合は「障害厚生年金」が請求できます。

令和5年4月分からの年金額(定額)
・1級 99万3千750円
・2級 79万5千円

障害基礎年金に該当する状態

障害基礎年金が支給される障害の状態に応じて、法令により、障害の程度が定められています。

○障害の程度1級

他人の介助を受けなければ日常生活のことがほとんどできないほどの障害の状態です。

○障害の程度2級

必ずしも他人の助けを借りる必要はなくとも、日常生活は極めて困難で、労働によって収入を得ることができないほどの障害です。

障害基礎年金の受給要件

- ①初診日が国民年金加入期間であること。(20歳前や、60歳以上65歳未満で年金制度に加入している人も含む)
- ②一定の障害状態であること。
- ③年金の保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせた期間が3分の2以上あること。

問合せ先

旭川年金事務所
TEL 0166・255606

住民生活課
生活環境グループ
戸籍年金係
TEL 2・1614



About Small Talk スモールトークについて

ヴィダル タヴァレス（令和4年8月16日着任）

出身：カナダ アルバータ州



今回は、各学校の英語の授業で取り組んでいる活動を1つご紹介します。

英語の授業は、まずはクラス全体を楽しい雰囲気にするウォーミングアップの活動で始まります。その1つ「スモールトーク」は、子どもたちが英語の質問が書かれた小さなカードを持って教室内を自由に歩き回り、相手を見つけて互いにカードの質問をし合います。これまで学習した表現を使うので、良い復習にもなる活動です。例を挙げてみると、次のようなものがあります。

小学3・4年生… "What animal do you like?" (あなたはどんな動物が好きですか)

小学5・6年生… "What do you want for your birthday?" (あなたは誕生日に何が欲しいですか)

中学1年生… "What time do you go to bed?" (あなたは何時に寝ますか)

中学2年生… "What are you going to study tonight?" (あなたは今夜何を勉強しますか)

中学3年生… "Have you visited anywhere exciting?" (あなたはどこか面白い場所に行きましたか)



この「スモールトーク」は、コミュニケーション能力を向上させるという効果が期待できるだけでなく、相手の新たな一面を見出せる楽しい活動でもあるのです。

.....ワンポイント英会話.....

"as the crow flies" (アズ ザ クロウ フライズ)

そのまま訳すと「カラスが飛ぶように」です。2つの場所の間の直線距離を言うときに使うフレーズです。この表現は、カラスが目標に向かって真っすぐに飛ぶさまに由来するそうです。

"Bifuka is about 175km from Sapporo as the crow flies."

(美深は札幌から直線距離で約175kmです。)

「不用なものはないですか？」と買取り業者の勧誘に注意！

事例

「不用なものはありますか？」と女性から電話がかかってきて
「壊れたプリンターはある」と夫が伝えてしました。「値段がつかないかもしれません、買取りに伺います。明日の15時に自宅に行きます」と言われた。売るつもりがなかったので断りたい。
(70代 女性)



消費者へのアドバイス

- 「不用なものを買取る」と勧誘されても、指輪などの貴金属の買取りが目的の場合があります。必要がなければハッキリと断りましょう。
- 事業者は勧誘前に会社名や勧誘の目的、買取る物品の種類を明らかにする必要があります、事前に依頼していないものを買取ることは法律で禁止されています。
- 事業者が自宅に来訪する時は、家族や友人に立ち会ってもらい、売るつもりのない貴金属を安易に見せることは避けましょう。
- 買取り契約する時は、会社名・住所・電話番号を確認し契約書を受け取りましょう。事業者は法律に基づき、本人確認の免許証や保険証の提示を求めてきます。
- 訪問買取りは、契約日から8日間はクーリング・オフができます。

問合せ先 名寄地区広域消費生活センター TEL・FAX 01654・2・3575 担当：宇都・中島



食生活を見直して暑い夏を乗り越えましょう

が原因で体の不調を感じやすくなります。

これらは、主に食生活の管理と適切な温度調整で体の調子を整えることができます。

になると、暑さや湿気が原因で体の不調を感じやすくなります。

ここにちは栄養士です



夏の疲れを招く食生活

①ビタミン

夏野菜には水分やカリウムを豊富に含んでいるものが多く、体にこもった熱をクールダウンしてくれる効果があります。普段の食事にトマトやキュウリ、間食にスイカやメロンを取り入れてみてはいかがでしょうか

全身への酸素の運搬がうまくできず、老廃物の回収が滞つて疲れやすくなります。さらに、汗を大量にかくとミネラルが不足し、体の調子が崩れやすくなります。

また、たんぱく質が不足すると、主に鉄不足を招き、全身への酸素の運搬がうまくできず、老廃物の回収が滞つて疲れやすくなります。

とにかく。糖分やカリウム制限がある方はご注意ください)

②たんぱく質
肉や魚には体を作るうえで基本となるたんぱく質が多く含まれています。暑さが少くなり、消化機能が低下し、食欲がなくなります。食欲が低下しているときに、麺類などの食べやすい炭水化物だけで食事を済ませてしまうと、代謝に必要なビタミンB群が不足します。

③ミネラル
ミネラルには、体の調子を整える働きがあります。主に、緑黄色野菜や海藻類、小魚などに多く含まれています。海藻類で冷たい料理にしたり、間食に小魚を加えたりして、暑い夏を乗り越えましょう。

■問合せ先
保健福祉課
保健福祉グループ保健係
TEL 2・1683
防 2・1685

※町では毎週月曜日に健康・栄養相談を実施しています。お気軽にご利用ください。

②運動
夏場に適度な運動で汗をかくことは、暑さへの耐性がつき、暑さと冷房で崩れがちな体温調整機能が改善

人の体は、温度変化に対して、体温調節機能が働き体調を整えています。今回は、夏バテの予防法についてご紹介します。

夏バテ予防法について
人の中でも効果的です。
夜更かしをせず、毎日決まった時間に就寝し、早く起きた朝にウォーキングをするのがおすすめです。体力もつき、朝日を浴びることで、体内時計がリセットされ、生活リズムが維持できます。

③食事
ご自身に合った夏バテ解消法を取り入れて、夏を楽しめましょう。

■問合せ先
J A 美深厚生病院
TEL 2・1631

美深厚生病院からのお知らせ



北海道警察官募集

(1) 試験概要

○採用予定人数 200名程度

【男性A区分】35名程度 【男性B区分】115名程度

【女性A区分】15名程度 【女性B区分】35名程度

○受験資格 平成3年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

○受付期間 令和5年7月1日(土)から8月18日(金)まで

○試験日 【第1次】9月17日(日) 【第2次】10月下旬から11月上旬

(2) アピールポイント

- ①あなたの個性や特技を生かせるフィールドがあります。
- ②悪は許せない、やりがいを持って仕事がしたい、大好きな北海道で働きたい、働きながら自分の成長を感じたい、熱い思いを持っているあなた。受験しない理由はありません。
- ③仕事のやりがいだけではなく、私生活の充実も大切にする組織です。

(3) 北海道警察を知ろう

北海道警察では、ウェブや対面型など各種説明会を開催しています。まずは説明会に参加して、北海道警察を知ることから始めましょう。

説明会の案内は、北海道警察ホームページや北海道警察採用センターのSNSをご覧ください。



名寄警察署 TEL 01654・2・0110 性犯罪被害相談電話 #8103

暴力団排除活動の推進

暴力団は、組織の維持・拡大のために、覚醒剤密売や特殊詐欺、密漁などの犯罪行為を行うだけではなく、組織の関係者を利用して一般社会における経済取引へ介入するなど、さまざまな手段を用いて活動資金獲得を図っています。警察は、暴力団の壊滅に向けて強力な取締りを推進していることから、道民の皆さんも皆さまも暴力団を利用しない・暴力団を恐れない・暴力団と交際しない・暴力団にお金を出さない・暴力団と交際しないなどを合言葉に暴力団の違法や不当な活動、犯罪被害に関することは、警察に相談、通報する強い意志と勇気を持つて、社会から暴力団を追放しましょう。



社会から暴力団を追放しましょう



熱中症を防ごう

夏の暑さが本格的になるこれから時期、熱中症には十分気を付けましょう。熱中症の予防ポイント

①部屋の温度を小まめにチエックしましょう。
②室温28度を超えないよう

にエアコンや扇風機を活用しましょう。
③喉が渇いてなくともこまめに水分補給をしましょう。
のどがわからなくて水分補給を!

④外出の際は体を締め付けない涼しい服装。日よけ対策もしましょう。
⑤無理せず、適度に休憩をしましょう。
⑥日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりをしましょう。

頭痛や嘔吐、倦怠感などの症状が出た際には迷わず救急車を呼びましょう。

「住宅用消火器」を設置しよう

火災の早期発見には住宅用火災警報器が有効です。万が一、火災が発生した時には、初期消火を行うことで被害を最小限に抑えることが可能です。

初期消火に最も効果のある「住宅用消火器」を設置して、自分自身で生命・身



勝負は始めの数分間



美深消防署
TEL・FAX
2・1136

暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの
暮らしに役立つ情報を掲載し
ています。

生活

風疹抗体検査などを実施

風疹の発生とまん延予防のため、過去に風疹の定期予防接種の機会がなかつた風疹抗体価の低い男性を対象に、令和7年3月31日まで風疹抗体検査および予防接種を無料で実施します。

防	TEL	保健福祉課
2	2	保健福祉グループ保健係
・	1	・
1	6	1
6	8	5
1	3	



● 対象外
・ 風疹にかかったことがある方
・ 平成26年4月1日以降に受けた風疹抗体検査により十分に抗体を保有して

防	TEL	保健福祉課
2	2	保健福祉グループ保健係
・	1	・
1	6	1
6	8	5
1	3	

・ 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
※1人につき1回、風疹抗体検査が受けられます。
まだ風疹抗体検査を受けていない方で希望する方は、お問い合わせください。

● 対象
・ 風疹抗体検査および予防接種を無料で実施します。

● 配布方法について
お手元にクーポン券をお持ちの方も、今年度はあらかじめクーポン券を発行します。

● 受検方法
医療機関や特定健診、事業所健診などで使用できますが、使用方法については、それぞれの担当者にお問い合わせください。

● 転入の場合も、クーポン券を発行しますのでお問い合わせください。

お盆が近づいてきましたので、お墓参りのマナーやお墓に関する届け出についてお知らせします。

お墓参りはマナーを守って

お墓参りはマナーを守ってお墓前のお供えは必ずお持ち帰りください。

①お墓周りの刈り取った草は、指定の場所へ置いてください

②車は必ず指定の駐車場に駐めてください

③他の靈園などから美深靈園にご遺骨を移すときや、美深靈園やお寺などから他の靈園に移すとき

・ お墓にご遺骨を納めるとき
・ 墓じまいをするとき

※火葬後、お寺などにご遺骨をお預けになるときは火葬許可書を提示ください。

無料法律相談を開設します

問 住民生活課生活環境グループ環境生活係
TEL2・1615 防2・1614

多重債務や離婚、相続などの法律の問題で困っていることはありませんか。この機会に、身近な法律の問題について弁護士に直接相談してみてはいかがでしょうか。

相談を希望される方は、環境生活係までお申し込みください。

日 時 8月21日(月) 13:30～16:40

※相談時間は1人30分まで

場 所 文化会館COM100小会議室

相談内容 法律全般(例～多重債務・家事・交通事故・近隣関係・借地借家・相続など)

相談担当 西田真理子弁護士(旭川弁護士会)

主 催 旭川弁護士会

金婚を迎えるご夫婦へ

問 保健福祉課保健福祉グループ福祉係
TEL・防2・1683

町では毎年結婚50年を迎えるご夫婦をお招きし、お祝いの会を開催しています。該当されるご夫婦は役場までお申し出ください。

日 時 10月6日(金) 11:00～(予定)

場 所 文化会館COM100小ホール

該 当 者 本町に住所を有し、昭和49年12月31日以前にご結婚された方で、当町の金婚祝賀会に招待されたことのないご夫婦

申出期日 8月31日(木)まで



補助金

美深町活性化補助



- 提出書類 事業内容のわかる資料
- ① 特産品などの研究開発事業 まちの特色を活かしたさまざまなまちづくり活動や文化・産業の振興、特色あるイベント開催などに対し経費の一部を補助します。
- ② まちおこし創出事業 ふるさと交流やイベント研究開発、景観の創造整備など
- ③ 住民活動促進事業 地域の活性化、コミュニティの活性化などの活動
- 補助対象者 個人・法人・団体など
- 補助金額 ①・②は補助対象経費の2分の1以内20万円限度 ③は、補助対象経費の2分の1以内300万円限度

- 補助対象者 町内に住所を有し、ハロー・ワークに求職登録をしている方で、就職のために職業訓練、通信教育、資格・検定試験を受ける方。

(企画書、予算書)などを提出してください。

※予算額には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

■問合せ先

総務課	企画グループ企画係
防 2 ・ 1 6 1 1	TEL 2・1645

求職者の就職活動に 補助金

町では、求職者の就職に必要な能力開発の取組みを支援しています。

この事業は、新しい知識や技能などを習得し就職活動の場を広げるために必要な講習などの費用を一部補助するものです。具体的には、町が指定する職業訓練機関などで行う職業訓練や通信教育の受講費用、資格・検定試験の受験費用などが補助の対象となります。

- 総務課 ■問合せ先 企画グループ商工観光係

● 指定機関と内容

- ① 上川北部地域人材開発センター・ハローワークなどが実施する職業訓練
- ② 国・道の指定講座を実施する企業が行う通信教育
- ③ 資格・検定試験

- 補助対象となる経費 受講料、受験料、テキスト代(パソコンなどの機材代を除く)、受験および通信教育以外に要する交通費(公共交通機関の最低運賃)

敬老祝い品を贈呈します

問 保健福祉課保健福祉グループ福祉係
TEL・防2・1683

町では、多年にわたり地域の発展に寄与された高齢者の皆さんに敬老の意を表し、長寿を祝福するため、満75歳・米寿(数え88歳)・白寿(数え99歳)・百歳(数え100歳)の節目の方を対象に敬老祝い品(商品券など)を贈呈し、お祝いしています。

贈呈方法

各自治会の敬老会などで贈呈



贈呈対象者

本年8月15日現在、美深町に居住している方で、次の各区分に該当する方。

ただし、8月15日から贈呈の日(敬老会の日)までに死亡または転出した方へは祝品を贈呈できません。

昨年または昨年度中に敬老祝い品の贈呈を受けていない方で、昨年の贈呈の対象となる方は申し出ください。

敬老祝品の贈呈対象者

区分	対象者	対象要件
満75歳祝	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生	本年4月1日以前から継続して美深町に居住
米寿祝(数え88歳)	昭和11年1月1日～12月31日生	本年1月1日以前から継続して美深町に居住
白寿祝(数え99歳)	大正14年1月1日～12月31日生	本年1月1日以前から継続して美深町に居住
百歳祝(数え100歳)	大正13年1月1日～12月31日生	本年1月1日以前から継続して美深町に居住

自動車運転免許証の自主返納を支援します!

美深町地域安全推進協議会では、自動車運転免許を自主返納された65歳以上の方を対象に支援品を交付しています。

【対象者】

- ①美深町に住民登録をしている65歳以上の方
- ②令和4年4月1日以降に全ての種類の運転免許証を自主返納された方
- ※①・②両方の条件を満たす方

【申請に必要なもの】

- ・運転免許の取消通知書または運転経歴証明書
- ・本人確認できるもの（保険証、マイナンバーカードなど）

【支援品】

- ・全町共通商品券
5千円相当分



【申請方法】

- ①免許証の返納

美深警察庁舎で運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書もしくは取消通知書を発行してもらう

- ②申請

役場住民生活課環境生活係に必要書類を持って申請する

- ③交付

後日自宅に全町共通商品券5千円相当分が郵送されます

申請先・問合せ先

美深町地域安全推進協議会
(事務局：住民生活課環境生活係内)

TEL2・1615 防2・1614

建築物の解体・改修・各種設備工事を行う 施工業者・発注者の皆さんへ

令和5年10月1日着工の建築物の解体や改修、各種設備工事から、石綿含有に関する事前調査は「建築物石綿含有建材調査者」などが行うことが必要です。



石綿障害予防規則により、工事の規模にかかわらず、工事対象となるすべての範囲について石綿が含まれているか事前に調査を行う必要が

あります。

今回、この調査は左記の調査者が行うこととなり、施工業者の皆さんには、調査者要件を満たした者による事前調査と調査結果に基づく適切な施工をお願いします。

詳しくは北海道労務局ホームページ内の「石綿障害予防対策について」をご覧ください。



建設工事等入札結果報告

6月9、27日分

名 称	工 期	請負金額(円)	予定価格(円)	請負業者名
西団地公営住宅建替工事(建築主体1工区)	6/12～12/8	47,410,000	48,417,820	(有) 小倉建設
西団地公営住宅建替工事(建築主体2工区)	6/12～12/8	47,410,000	48,417,820	(株) 菅野工務店
西団地公営住宅建替工事(機械設備工事)	6/12～12/8	14,542,000	14,927,000	(株) 道北暖房設備
西団地公営住宅建替工事(電気設備工事)	6/12～12/8	6,600,000	6,985,000	(株) 宇野電工社
ひまわり団地公営住宅改修工事	6/28～9/29	17,226,000	17,743,000	(有) 松久工務店
美深スキー場高圧引込ケーブル更新工事	6/27～11/8	1,276,000	1,375,000	(株) 宇野電工社
美深町橋りょう長寿命化修繕設計業務	6/27～1/31	17,259,000	18,414,000	㈱アサヒ建設コンサルタント

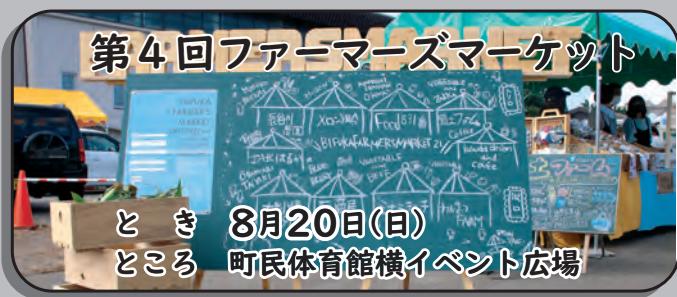
8月 カレンダー

カレンダー行事日程は、変更になる場合があります。
お確かめのうえ、ご利用ください。

2023. AUG

日	Sun.	月	Mon.	火	Tue.	水	Wed.	木	Thu.	金	Fri.	土	Sat.
				1		2		3		4		5	
				8月31日は 国民健康保険税第2期 町道民税 第2期 の納期です 納期までに納めましょう									
6		7											
				▶水痘ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)	▶心配ごと相談 (13:00~15:00・第3回)	▶日本脳炎ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)	▶【0~2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」 (9:30~11:30・幼)	▶ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン同時予防接種 (受付15:30~15:45・厚)	▶特定健診結果説明会 (9:00~・保)				
8		9											
				▶BCGワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)	▶日本脳炎ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)	▶特定健診結果説明会 (9:00~・保)	▶四種混合ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)						
10		11	(山の日)										
13	14	15											
				▶美深ふるさと子ども盆踊り ▶親子ファミリーフェスティバル	▶ロタウイルスワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)	▶運転免許証更新時講習 (優良14:00・一般15:00・C)	▶心配ごと相談 (13:00~15:00・第3回)	▶日本脳炎ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)	▶幼児センター、美深小学校、美深中学校、仁宇布小中学校始業式	▶【0~2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」 (9:30~11:30・幼)	▶四種混合ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)	▶離乳食教室 (9:30~11:30・保)	
				▶個別大腸がん検診 ※事前予約 (受付14:00まで・保)	▶B型肝炎ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)								
16	17	18	19										
				▶運転免許証更新時講習 (初回14:00・C)	▶日本脳炎ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)								
20	21	22	23										
				▶第4回ファーマーズマーケット	▶美深高等養護学校始業式	▶運転免許証更新時講習 (初回14:00・C)	▶乳幼児健診 (受付14:00~・保)	▶【0~2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」 (9:30~11:30・幼)	▶【0~2歳児対象】遊び場の開放 (9:45~11:30・保)	▶びふかスポーツクラブ「レディスピ」 (18:30・C)	▶四種混合ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)	▶【0~2歳児対象】遊び場の開放 (9:45~11:30・保)	
				▶乳がん・子宮がん検診 (8:30~14:00・保)		▶びふかスポーツクラブ「レディスピ」 (18:30・C)		▶びふかスポーツクラブ「kids」 (18:30・体)	▶びふかスポーツクラブ「とっとの会」 (10:00・体)				
24	25	26											
				▶麻しん風しんワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)									
27	28	29	30										
				▶第68回町民大運動会	▶子宮頸がんワクチン (受付15:30~15:45・厚)								
				▶【0~2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」 (9:30~11:30・幼)									
31													
				▶高齢者肺炎球菌ワクチン ※接種対象や助成などは、保健センター(☎216865) へ問合せください。 ※美深厚生病院は、接種日の10日前までに保健センターに予約してください。 ※名寄吉田病院の予約は、直接問合せください。	▶母子手帳交付、妊娠・乳幼児相談、健康・栄養相談 ※毎週月曜日 ○ちびっこひろば開放日 ※毎週月曜日 (10:00~12:00) ○育児サークル開放日 ※毎週火曜日 (10:00~12:00)								

C…文化会館COM100 幼…幼児センター 口…コミセン 体…町民体育館 保…保健センター 厚…美深厚生病院 役…役場 児…児童館





わがやのアイドル

やす い う み と
安 井 優 海 音くん

R 3・2・2生 父:圭太さん
新生自治会 母:亜弥さん
助けてとありがとうを言える人になつてね。人生たのしんで!

街角 information

買い物宅配サービスのお知らせ
買い物宅配サービスを利用しませんか



びふかニューパブリック協議会では、65歳以上の高齢者世帯などを対象に、買い物した荷物を1回100円で自宅まで配達する宅配サービスを実施しています。サービスを利用するためには事前に利用者登録をしていただく必要がありますので、詳細は事務局までお問い合わせください。

- * 午前11時までの買い物
～午後1時から配達
- * 午後3時までの買い物
～午後4時から配達

問 びふかニューパブリック協議会
(事務局:総務課企画グループ内)
TEL 2・1645

寄付・寄贈

ありがとうございます



(敬称略)

●きずな(絆)基金に	(6月受付分)
・亡母の追善供養として	廣岡ひろ子(第1)
社会福祉協議会へ	2万円
第1自治会へ	1万円
・亡父の追善供養として	重田 弘(札幌市)
社会福祉協議会へ	3万円
恩根内自治会へ	2万円
●第2自治会に	2万円
亡夫の追善供養として	吉田ツネノ(第2)
●恩根内自治会に	2万円
亡父の追善供養として	重田 弘(札幌市)

表彰



(敬称略)

おめでとうございます

●北海道町村議会議長会(勤続25年)

南 和博(吉野)
齊藤 和信(第3)



●上川管内監査委員協議会

荒川 賢一(第3)

ふるさと納税寄付金

● 6月受理分	142件… 251万3千円
(令和5年度累計額)	955件… 1,431万1千円)

戸籍のまど

(6月)

◆おくやみもうしあげます◆

亡き人	年齢	自治会
佐藤 キヨさん	97歳	第 1
吉田文太郎さん	97歳	第 2
行廣 由男さん	93歳	第 1
中村 功さん	74歳	第 5
佐久間美江子さん	83歳	第 1